

## 事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例

### 公衆浴場の営業場面ごとの感染拡大予防対策

#### 1 マスクの着用 令和5年3月13日から適用

・マスクの着用は個人の判断に委ねられるものですが、営業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは可能です。

マスクの着用は場面に応じて適切に選択しましょう。

従業員のマスクの着用は、従業員の感染防止とお客様を守ることにもつながります。

マスクの着用を推奨する場面等、店舗の感染対策の内容を掲示しましょう。

<従業員がマスクを着用する場面の例>

- ・一定時間以上の会話や近い距離での接客

<お客様にマスクの着用を推奨する場面の例>

- ・換気が十分にできない場面
- ・混雑した場面
- ・大声を出す場面
- ・重症化リスクの高い方がいる場面 など

#### 2 開店準備

・従業員に出勤前に体温を測定させ、発熱や咳、咽頭痛等の症状がある従業員は出勤しないよう呼びかけましょう。

▶従業員の体調不良を事前に把握することが重要です。

・感染した従業員や感染疑いのある従業員が出勤しないようにしましょう。

▶体調不良の方が申し出られるよう、休暇を取りやすい環境・体制を作りましょう。

・発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様には来店いただかないよう掲示をしましょう。

・感染予防対策で生じたゴミ（使用済みマスクなど）はゴミ箱に捨てず、持ち帰っていただくよう掲示しましょう。

・従業員の出入りやお客様の動線は可能な限り分離しましょう。

▶従業員を感染リスクから守ることも重要です。裏口等を活用しましょう。

・従業員は来客用のトイレの使用を控えましょう。

▶接触の機会を減らすことが重要です。お客様とトイレを共有する場合は、これまで以上に手洗いの励行を呼びかけましょう。

・開店に備えて窓を開けるなど浴室、脱衣室、休息室などの十分な換気をしましょう。

▶空気を入れ替えることが重要です。窓がない場合は換気扇、扇風機なども活用して空気の流れを作って吸込口（入口）と吹出口（出口）を意識して空気を入れ替えましょう。また、空気の流れを阻害しないパーティションの設置や、十分な外気取り入れとあわせ、奥まった部分にもサーキュレーターで空気を送ることも効果的です。

① 窓を開けても風が入りにくい場合の工夫

空気が入ってくる窓を小さく、空気を外へ出す窓を大きく開けて空気の流れを作りましょう。

## ② 窓がない場合の工夫

換気口も無い場合は、ドアを開けて扇風機などで部屋の外に空気を出す流れを作りましょう。また、換気口がある場合は、ドアを開けて扇風機などで部屋の中に空気を送り込む流れを作りましょう。

- ・ドアノブ、手すり、自動販売機や券売機のボタンや取り出し口、ロッカーの扉、テーブル、椅子の背もたれ、ドライヤー等の多くのお客様が触れる部分は入念に拭き取り清掃及び消毒液による消毒をしましょう。
- ・受付では、お客様と従業員がともに咳エチケットを実践しましょう。
- ・洗面所には、ペーパータオルを用意しましょう。ハンドドライヤーを使用する場合は、定期的な清掃や消毒をしましょう。
- ・感染予防対策に万全を期していることや具体的な対策を従業員で共有しましょう。
- ・感染予防のためサービス内容の変更・中止を事前に検討しましょう。
  - ▶サービス内容を変更・中止する場合は、その旨を掲示しましょう。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策協賛店はステッカーを入口に掲示しましょう。
- ・鳥取県新型コロナ対策認証店はステッカーを入口に掲示しましょう。

## 3 来店

- ・来店時にお客様の体調確認を行い、発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様の入店はお断りしましょう。
  - ▶お客様の体温確認のため、非接触型の体温計の導入も検討しましょう。
- ・出入口に手指の消毒設備を設置し、入店時にお客様に手指消毒を要請しましょう。
  - ▶施設内での手指の洗浄や消毒の励行も呼びかけましょう。
- ・家族以外の団体の来店については、浴室の定員を考慮し、分散入浴または自粛をお願いするなど、密にならないよう工夫しましょう。
- ・エレベータ内が過密状態にならないよう人と人とは触れ合わない程度の距離を保ち、エレベータ内では会話を控えるよう掲示しましょう。
- ・お客様に、大声での会話は控えていただくよう要請しましょう。
  - ▶施設内放送による呼びかけ等も有効です。

## 4 接客

- ・接客時には咳エチケットを実践しましょう。
- ・こまめな手洗い又は手指消毒といった手指衛生を徹底しましょう。
- ・直接対面で接客するときは、可能な範囲で人と人との距離（フィジカルディスタンス）を確保しましょう。

## 5 受付業務

- ・受付で手続き待ちのお客様が密集しないようにしましょう。
  - ▶お客様同士が触れ合わない程度の間隔を空けて並んでいただけるよう立ち位置を表示したり、券売機を複数設置するなど対応を工夫しましょう。
- ・返却されたロッカーのカギなどは消毒しましょう。
- ・入場人数の制限を行うなど、浴室や更衣室内でお客様が密集しないようにしましょう。

## 6 脱衣室

- 定期的に窓を開けたり、換気扇を常時使用するなど十分な換気を行いましょう。
- 脱衣室内の備品（ドライヤー、ソファ、マッサージ機、体重計等）はこまめに清拭消毒し、お客様も使用の際に清拭消毒するよう貼り紙等をお願いし、消毒用品を備え付けましょう。
- 化粧品・ブラシ等の共用は避け、お客様に持参していただくようお願いしましょう。
  - ▶ 共用の化粧品を置く場合は、使用の際にボトル等の触れる部分を清拭消毒するようお客様にお願いし、消毒用品を備え付けましょう。
  - ▶ ブラシを用意する場合は、お客様ごとに消毒済みのものを使用できるようにしましょう。
- 人と人とのフィジカルディスタンスを確保し、大きな声での会話は控えるよう注意書きを掲示しましょう。
  - ▶ 洗面所やロッカーは間隔をあけて利用してもらうなど工夫しましょう。
  - ▶ 社会に広げないことが重要です。日常を共にしている家族等の単一グループにあってはフィジカルディスタンスの確保は必須ではありません。

## 7 浴室

- 定期的に窓を開けたり、換気扇を常時使用するなど十分な換気を行いましょう。
- 人と人とのフィジカルディスタンスを確保し、大きな声での会話は控えるよう注意書きを掲示しましょう。
  - ▶ 特に、サウナなどの密閉空間については、入場人数の制限を行うなどお客様が密集しないようにしましょう。
  - ▶ 社会に広げないことが重要です。日常を共にしている家族等の単一グループにあってはフィジカルディスタンスの確保は必須ではありません。

## 8 休息室、待合室

- 定期的に窓を開けたり、換気扇を常時使用するなど十分な換気を行いましょう。
- お客様に必要以上の長時間の利用は控えるよう呼びかけましょう。
- 人と人とのフィジカルディスタンスを確保し、大きな声での会話は控えるよう注意書きを掲示しましょう。
  - ▶ 社会に広げないことが重要です。日常を共にしている家族等の単一グループにあってはフィジカルディスタンスの確保は必須ではありません。

## 9 施設・浴場の清掃

- 清掃は、窓を開けて十分に換気してから作業を開始しましょう。
- ドアノブ、スイッチ、洗面所のレバー、備え付けのアメニティ、ドライヤー、ロッカーなど、お客様がよく触れる部分は入念に拭き取り清掃及び消毒液による消毒をしましょう。
- 清掃や使用済タオルなどの回収を行う従業員は、手袋を着用しましょう。

## 10 食事提供

- 食事を提供する場合は、「飲食店における事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例」を参考にして、密閉、密集、密接の感染リスクを減らしましょう。

## 11 その他

- ゴミを回収し一時保管する場合は、ビニール袋に入れて密封保管しましょう。

- ゴミ出しの後は必ず手を洗いましょう。
- 喫煙室は使用時以外も常時換気し、吸い殻交換とテーブル清拭を頻繁に行いましょう。
- スタッフルームも、換気や拭き取り清掃及び消毒液による消毒を徹底しましょう。従業員が休憩室を複数人で利用される場合は、ディスタンスの確保のほか、会話を控え、定期的な換気を心がけましょう。